

逗子市都市公園条例の一部改正 に関する意見を募集しています

(仮称)小坪2丁目公園(所在地:小坪2丁目1042-1)を令和9年度に開園するにあたり、公園の名称、位置並びに有料駐車場及びその開場時間等を追加するため、都市公園条例の一部を改正します。
この改正案について、皆様のご意見を広く募集します。

◆募集期間

令和8年9月9日(水)～令和8年10月8日(木)(必着)

◆閲覧場所

市ホームページ(URL) ページ番号:1014631

市役所(緑政課、情報公開課)、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、体験学習施設(スマイル)

➤ 各施設の休館日等は閲覧できません。

◆意見提出方法

任意の様式に住所・氏名・意見を記載のうえ、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。

- (1) 窓口 環境都市部緑政課(逗子市役所2階) ※開庁時間内のみ
- (2) 郵送 〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号 緑政課緑政係 宛
- (3) ファックス 046-873-4520
- (4) メール ryokusei@city.zushi.lg.jp

※データの添付ではなく、本文に直接記載してください。

- 電話での受付は行いません。
- 提出された意見の原稿等の返却はいたしませんのでご了承ください。

◆結果の公表

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ先

逗子市環境都市部緑政課

〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号

TEL: 046-873-1111(内線466) FAX: 046-873-4520

E-mail: ryokusei@city.zushi.lg.jp